



ふくせん定時総会開催、新たなサービス提供環境に向けた取り組み

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会は、5月25日(水)に東京・主婦会館プラザエフにおいて、昨年10月1日の一般社団法人化後、初となる定時総会を開催した。この度、厚生労働省が同計画作成義務化の方向性を示したことから、本年度、本会の活動も正念場を迎える。このような中、本会では、今後とも義務化を強く求めていくと共に、福祉用具専門相談員や関係者が、義務化による新たなサービス提供環境に適切に対応できるよう、様々な取り組みを行っていく。定時総会では、昨年度の事業報告、決算、監事の選任などの承認とともに、今年度の事業計画の具体的な内容を示した。

定時総会の冒頭、司会の山本事務局長の呼びかけにより、東日本大震災の犠牲者へ黙祷が捧げられた。山下一平・理事長は、「2055年には高齢化率は4割を超すと言われている。今こそ、質の高い福祉用具サービスを提供する仕組みづくりが大切」と開会挨拶を述べた。

続いて、来賓として、山下陽子氏(厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修指導官)より挨拶を賜った。山下氏は、先日行われた在り方検討会(※)について、「今後検討会の議論の結果を報告書にまとめ、介護給付費分科会で話し合う」と、個別援助計画など給付の見直し案の今後の扱いについて述べた。また、福祉用具利用の事故について、「報道、メールにて情報提供を行い、幅広く周知に努めている。事故防止に役立ててほしい」とし、事故防止に向けた自主的な努力を求めていた。

その後、定款に基づき、山下理事長を議長として議案審議に移った。まず審議されたのは、第1号議案「平成22年度事業報告案に関する件」並びに第2号議案「平成22年度決算案に関する件」。事務局による議案説明の後、監事の大徳宏教氏による監査報告が行われた。大徳氏より、平成22年度収支計算書、同付属明細書、同貸借対照表、いずれも正確かつ適当である旨報告があり、両議案とも異議なく承認された。

第3号議案は、「監事の選任に関する件」。現在監事は1名体制だが、一般社団法人化に伴い、監事の出席が理事会の成立条件となつたために、もう1名監事を選任することが課題となっている。議長は長崎県・有限会社アイフルケア代表取締役の海田尚広氏を候補者として議場に諮り、異議なく全員の賛成を得られた。海田氏は、本会設立と同時に会員となり、ふくせんの活動に積極的に取り組んできた。「会員のため、微力ながら尽力したい」と意気込みを語った。

また、ふくせんでは新たに栃木県のブロック長を任命した。任命を受けたのは、株式会社はーとらいふ代表取締役の益子晟氏。総会の場で任命式を催した。益子氏は、震災に伴う被災地支援の自主的な取り組みを交えて、就任挨拶を行った。

閉会挨拶を務めた畔上加代子・副理事長は、福祉用具個別援助計画書の義務化の流れに言及し、「個別援助計画は福祉用具サービス開始当初からあるべきものだった。ケアマネジャーに言われて作るものではない。自立しよう」と締めくくった。

※第6回「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」。平成23年4月25日開催。



開会挨拶を述べる山下一平理事長



来賓の山下陽子指導官



ふくせん

定時総会に先立ち、理事会、ブロック長会議を開催、今後の展開で意見交換

総会に先立ち、11時30分より、全国各地からブロック長にご参集頂き、今年度初となるブロック長会議を開催。事務局から今年度の事業計画の説明があり、山下理事長からは、事業の柱である「福祉用具個別援助計画」の義務化に向けて、各ブロック長に対して本会の活動への協力要請を行った。また、会議終了後、ブロック長と役員との合同ランチミーティングも開催。それぞれ異なる立場から、今後のふくせんの活動について意見交換を行っていた。13時30分からは理事会を開催し、個別援助計画の義務化の動向を見据え、事業計画の具体化について意見を交換した。

定時総会等の模様



東日本大震災の現状を語る岩手県ブロック長・
福田裕子氏



定時総会の様子



監事となった海田尚広氏による新任挨拶



栃木県ブロック長任命式の様子



原発の風評被害について話す福島県ブロック長・
菅野信幸氏



定時総会の閉会挨拶を行う畔上加代子副理事長